日程第21. 認定第5号 平成26年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について

○議長 宮城清政君 日程第21. 認定第5号 平成26年度南風原町農業集落排水事業特別 会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の 報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。認定第5号 平成26年度南風原町農業 集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本案は、9月5日の本会 議に上程され提案理由の説明を受け、9月6日に質疑を行った後、本委員会に付託された ものであります。9月14日に委員会を開き、関係部長、課長及び担当職員の出席を求め審 査をいたしました。審査の内容について報告いたします。神里地区の農業集落排水の接続 率は77パーセントで、前年度より0.7パーセント減少しております。これは、太希おきな わ(旧おきなわ太陽の町)居住者の移動による人口減によるものであると説明がありまし た。委員より、太陽光パネルの効果はどうかという質問がありました。太陽光パネル設置 前と比較すると、平成26年度の電力使用量は26.1パーセント削減、電気料金は15.7パーセント削減され、売電を含めた料金削減効果は20.3パーセント削減であると回答されました。 以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、9月14日に採決を行い、審 査を終結しました。討論はありません。採決 挙手全員で、原案のとおり認定すべきもの と決定いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を 行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより認定第5号 平成26年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定いた しました。